

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月9日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武政 栄治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 井上 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 井上 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (百万円)	8,927	8,932	34,229
経常利益 (百万円)	848	1,521	3,251
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	545	1,077	2,118
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	818	1,662	1,498
純資産額 (百万円)	28,653	30,540	29,226
総資産額 (百万円)	47,611	48,705	48,147
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	36.46	72.05	141.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	62.7	60.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な米国経済に支えられ、輸出企業を中心に企業業績の回復が見られた一方、米国の新政権への期待と不安の交錯、英国のEU離脱問題など不安定な世界情勢、中国をはじめとする新興国の成長鈍化など、先行き不透明な状況がますます高まっております。

医療用医薬品業界におきましては、厚生労働省は「医薬品産業強化総合戦略」として、「後発医薬品80%時代」に向け、「国民への良質な医薬品の安定供給」・「医療費の効率化」・「産業の競争力強化」を三位一体で実現するための医薬品産業の競争力強化に向けた総合戦略を発表しました。また、平成28年12月の「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」では、薬価改定を毎年行う方針が決定されるなど、その事業環境はますます厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは「Fuji Pharma ブランディング」をテーマとし、独自で付加価値の高い医薬品ビジネスをグローバルな観点から取り組み、医療に携わる人々や健康を願う人々からの信頼、共感、親しみを築き上げ、Fuji Pharma グループの経営理念「成長」と「貢献」の更なる実現を果たし、戦略領域における「ブランド×ジェネリック×CMO」の独自相乗発展モデルの構築を進めております。ジェネリック医薬品は、国民医療費抑制の重要施策として今後も供給数量が増加することが見込まれますが、一方で安定供給への対応や薬価のより一層の引き下げなども想定されるなかで、当社グループとしては、戦略領域におけるスペシャリティファーマを目指していくため、グローバルプレイヤーに対抗できるコスト競争力の強化、収益性が高いブランド薬、バイオシミラー等へのシフト、グローバル市場への展開に向けた経営基盤の確立が、喫緊の経営課題であると認識しております。

そのなかで当社は、重点領域である産婦人科領域において、平成28年に当社が初めて製造販売承認を取得した「生殖補助医療における黄体補充」を効能・効果とする天然型黄体ホルモン製剤「ウトロゲスタン腔用カプセル200mg」の販売に注力するとともに、引き続き、月経困難症治療剤「ルナベル配合錠ULD」の販売拡大や不妊症治療剤等の主力製品のシェア拡大を図っております。

放射線科領域においては、従来から販売しているジェネリック造影剤の「オイパロミン注」、「イオパーク注」及び新薬であるX線造影剤「オプチレイ注」に加え、欧州でもっとも使用されているMRI造影剤「マグネスコープ静注」などの販売に注力しております。また、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、「フィログラスチムBS注」などを中心に新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、8,932百万円（前年同期比0.1%増）となりました。利益面につきましては、研究開発費の減少や売上原価が改善したことなどにより営業利益は1,274百万円（同52.7%増）となり、経常利益は子会社への貸付金で為替差益が発生したことなどにより1,521百万円（同79.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,077百万円（同97.7%増）となりました。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は48,705百万円となり、前連結会計年度末比557百万円の増加、純資産は30,540百万円と前連結会計年度末に比べ1,314百万円の増加となり、自己資本比率は62.7%となりました。

(資産)

資産の部においては、流動資産については、売上債権やたな卸資産が増加した一方で、現金及び預金が減少したこと等により148百万円の減少、固定資産については、建設仮勘定の増加等により706百万円増加しております。

(負債)

負債の部においては、流動負債については、賞与引当金や未払法人税等の減少があったこと等により885百万円減少しております。固定負債については、リース債務の増加等により128百万円増加しております。

(純資産)

純資産の部においては、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加があったこと等により1,314百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、324百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,220,000
計	28,220,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	15,626,900	15,626,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,626,900	15,626,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1 日～平成28年12月31 日	-	15,626,900	-	3,799	-	4,408

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 643,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,980,800	149,808	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	15,626,900	-	-
総株主の議決権	-	149,808	-

- (注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」の643,700株は、全て当社所有の自己株式であります。
 2 当第1四半期会計期間末の「完全議決権株式（その他）」における普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式18,579株（議決権個数185個）を含んでおります。
 3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株を含んでおります。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士製薬工業株式会社	東京都千代田区三番町5番地7	643,700	-	643,700	4.12
計	-	643,700	-	643,700	4.12

(注) 当第1四半期会計期間末における自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数（18,579株）を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,815	4,069
受取手形及び売掛金	13,072	15,060
商品及び製品	4,641	4,524
仕掛品	2,268	2,499
原材料及び貯蔵品	4,659	5,394
未収入金	70	20
繰延税金資産	500	218
その他	286	378
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	32,309	32,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,134	4,078
機械装置及び運搬具(純額)	1,428	1,316
土地	819	856
リース資産(純額)	2,046	2,328
建設仮勘定	2,470	2,922
その他(純額)	116	119
有形固定資産合計	11,016	11,621
無形固定資産		
のれん	1,936	2,090
その他	1,123	1,053
無形固定資産合計	3,060	3,143
投資その他の資産		
投資有価証券	128	135
長期前渡金	1,152	1,152
繰延税金資産	374	382
その他	105	107
投資その他の資産合計	1,762	1,779
固定資産合計	15,838	16,544
資産合計	48,147	48,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,291	6,656
1年内返済予定の長期借入金	1,921	1,921
リース債務	387	424
未払法人税等	599	246
賞与引当金	758	335
役員賞与引当金	8	2
返品調整引当金	11	10
その他	2,760	2,255
流動負債合計	12,739	11,853
固定負債		
長期借入金	2,653	2,573
リース債務	1,943	2,092
退職給付に係る負債	1,052	1,087
その他	531	557
固定負債合計	6,181	6,310
負債合計	18,921	18,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金	5,023	5,023
利益剰余金	21,944	22,662
自己株式	1,488	1,476
株主資本合計	29,278	30,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	7
繰延ヘッジ損益	92	29
為替換算調整勘定	31	487
退職給付に係る調整累計額	5	5
その他の包括利益累計額合計	53	530
非支配株主持分	1	1
純資産合計	29,226	30,540
負債純資産合計	48,147	48,705

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	8,927	8,932
売上原価	5,431	5,240
売上総利益	3,496	3,691
販売費及び一般管理費	2,661	2,417
営業利益	834	1,274
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	17	253
受取手数料	0	0
受取補償金	1	2
業務受託料	0	0
その他	5	7
営業外収益合計	24	264
営業外費用		
支払利息	8	14
売上割引	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	10	16
経常利益	848	1,521
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	848	1,521
法人税、住民税及び事業税	84	224
法人税等調整額	219	219
法人税等合計	303	443
四半期純利益	545	1,077
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	545	1,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	545	1,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
繰延ヘッジ損益	-	121
為替換算調整勘定	277	457
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	273	584
四半期包括利益	818	1,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	818	1,661
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(株式交付規程に定める受益者要件を満たす者)を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式(当社普通株式。以下同じ)を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員等株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は、役員等株式交付規程に従い、平成27年から平成29年までの毎年11月に、ポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、毎年12月に交付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付属費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度53百万円、24,015株、当第1四半期連結会計期間41百万円、18,579株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	38百万円
支払手形	-	39

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	417百万円	405百万円
のれんの償却額	68	62

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	359	24	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(注)平成27年12月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である平成27年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式31,200株に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	359	24	平成28年9月30日	平成28年12月22日	利益剰余金

(注)平成28年12月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である平成28年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式24,015株に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円46銭	72円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	545	1,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	545	1,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,954	14,960

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 普通株式の期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を含めております。
 なお、当該信託口が保有する当社株式の前第1四半期連結累計期間における期中平均株式数は28,985株、当第1四半期連結累計期間における期中平均株式数は22,372株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。